



地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）

登録チェックリスト

(公社) 日本ホッケー協会中学部会

地域スポーツ団体等の登録条件

- (公財) 日本中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重している。
- 日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者のもと、適切に活動がおこなわれている。
- 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(令和4年12月スポーツ庁・文化庁発出)の「Ⅱ新たな地域クラブ活動」を遵守している。
- クラブチームの登録選手は、チームの所在地と選手の居住地の都道府県が一致している。
- 教育活動の一環と捉え、勝利至上主義のチーム編成・活動をおこなっていない。
- (公社) 日本ホッケー協会にチーム登録および選手登録がされている。(令和5年5月21日時点で登録済みであること)
- 万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てている。
- 地域スポーツ団体（地域クラブ活動）での出場は、1チームのみとする。
- 地域スポーツ団体（地域クラブ活動）で全国大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

地域スポーツ団体等の指導者（代表者）の条件

- 20歳以上の者であり、日常継続的に指導に当たっている。
- 暴力・体罰・セクハラ等の防止に遵守している。
- J S P O（日本スポーツ協会）公認スポーツ指導者コーチ3以上の資格を有する。
- 大会運営に関する業務（役員・審判等）への協力が可能である。

- 上記の内容を遵守し、大会参加することを了承します。
- 上記の内容や申請書類に虚偽があった場合は、大会参加資格を取り消すことを了承します。また、大会参加後に発覚した場合は、大会結果を取り消すとともに、以後の大会参加を認めないことに了承します。

令和 年 月 日

【団体名： _____】

【代表者名： _____ 印】